

# 産業厚生常任委員会

## 【陳情第2号】

●ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を日本政府に求める意見書の提出を求める陳情書  
委員会は陳情者（2名）に出席を要請し、足柄上地区におけるウイルス性肝炎患者の実態・医療費負担による生活困窮や差別に関する生の声を、詳細に伺いました。



産業厚生常任委員会での審査（H26年12月5日）

況や、医療費助成についての説明を受けた。

## 審査の概要

### 《陳情者との質疑》

【質】注射器の使い回しが原因で感染した人数は、

【答】（陳情者A氏）

正確には判らないが推定では、40万人から50万人と言われている。

【質】肝炎に感染した人は、国を訴えることができるのか。

【答】（陳情者B氏）

母子感染でないという証明ができれば訴訟できるが、その証明が難しい。

【質】肝炎の感染原因は人為的と理解してよいか。

【答】（陳情者B氏）

人為的であると国も認めている。身障者手帳の交付は、症状の重い人は受けられる。

【質】ウイルス性肝炎は根絶することができぬのか。

【答】（陳情者B氏）

85%根絶することはできぬ。

陳情者と福祉課長からのヒアリング後に、

委員間で確認した内容は次のとおり。

①肝炎の主な原因は、昭和44年までの売血制度と、予防接種の注射器の使い回しによるもので、一部は昭和63年まで続いていた。国の医療費等助成対策が必要だ。

②薬を使用すれば重症化しないが、薬価が高くて対応が遅れている。医療保険で対応できるが、自己負担の助成制度は月1万円から2万円程度で少ない。

③多くの肝炎患者は、障害基礎年金・重度障害者医療費助成制度や障害者総合支援法等による福祉サービス、特別児童扶養手当支給の対象にはならない。少数の重度症状の方が、身体障害者手帳

の交付を受けている。

## 審査の結果

ウイルス性肝炎患者は、高額な医療費負担と就労不能等の生活困難に直面しているため、助成対象になつていない医療費を助成するよう国へ意見書を提出するものと判断した。裁決により賛成全員で陳情の採択を決定した。

5日午後の本会議で、委員会報告後に裁決を行い、賛成全員で原案のとおり可決した。

おり可決した。

### ●発議第4号「ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充等を求める意見書」について

「国内最大の感染症」であるB型肝炎及びC型肝炎患者を救済するため、「ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充等」について、議員発議により提案し、裁決の結果、賛成全員で原案のとおり可決した。

正する条例

上位法の改正に伴い、児童扶養手当と年金が併せて支給されることの見直しが行われたので、改正するものです。

●松田町立幼稚園保育料

平成27年4月1日から5年間、パークゴルフ場の管理を生きがい事業団へ、引き続き委託するものです。

●松田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改

正する条例

●松田町立幼稚園保育料

平成27年3月31日をもって、任期満了となるため、次の方が推薦された。氏名 加藤賢三氏・再任 氏名 吉田 誠氏・新任

●人権擁護委員の推薦について

平成27年3月31日をもって、任期満了となるため、次の方が推薦された。氏名 加藤賢三氏・再任 氏名 吉田 誠氏・新任

## 本会議で即決した議案

### ●専決処分承認

平成26年度一般会計補正予算（第4号）の承認を求められた。

補正の内容は、12月14日に投開票が行われる衆議院議員選挙に係る諸費用を計上したものである。

●松田町立幼稚園保育料

●松田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改

## 審議の結果

以上の専決処分・議案・同意について審議し、原案のとおり可決・同意した。

